

第4回 環境基本計画検討委員会 会議結果報告

日 時	平成 24 年 3 月 28 日（水） 10：00～12：00
場 所	野洲市中主防災コミュニティーセンター
出席者	委員 10 名、事務局 4 名、傍聴者 4 名

1. あいさつ

服部 環境課長

北出 委員長

前回の現地調査の感想として、素晴らしい活動をしてきたことが実感できた。一方で、課題が山ほどあると見せ付けられた。この山ほどある課題を解決するための展望について、2つほど事例を紹介する。

① 企業との連携

- ・ 企業との連携体制が出来ることで 30～40 代の若い社員が活動に参加してくれる。
- ・ 継続した関わりにより、企業としてもびわ湖の保全に貢献していると PR できるのではないか。
- ・ そのためにも社命で参加した従業員に、「達成感」「充実感」などを味わってもらえる工夫を考えている。

② 県事業への位置づけ

- ・ 県「マザーレイク 21 計画（改訂版）」（琵琶湖総合保全整備計画）において、野洲市の取り組みが「森・川・里・湖のつながり再生プロジェクト」のモデル事例のひとつとして位置づけられている。

2. 報告・確認

● 前回までの振り返り

<事務局説明> 報告書に基づき説明

（河本委員）

- ・ 現地視察では、自然分野のウエイトが大きかったのでは？ 例えば、大型量販店のごみ減量の取り組みなど暮らしに関わる分野の現場を見ても良かったのではないか。

（事務局：村上）

- ・ 今後も視察が必要であれば、スケジュールを調整しながら組んでいきたい。

（永橋副委員長）

- ・ 委員長から企業とのコラボレーションが大事という話もあったように、企業の取り組みも見に行きたいと思った。
- ・ 計画を推進している皆さんにとっても、別の分野の活動を見に行くということは新鮮だったのではないか。フィールドワークは計画見直しのためだけでなく、野洲の現状を理解するツアーのような新しいプロジェクトとしても面白いのではないか。

- 第2回検討委員会の報告内容確認 … 異議なし

3. 議題

- プロジェクトの実施体制について【資料1参照】

(事務局：佐々木)

計画書を見ているとプロジェクトごとに実施されているように見えるが、実際には複数のプロジェクトをまとめて動かしていたり、逆に複数の主体でひとつのプロジェクトを担っていたりするので、分かりやすいように一覧に整理をした。

<分野わけと関係主体のつながり>

(辻村委員)

- ・ あまり分野にこだわりすぎて分けると、不自然なのではないか。
- ・ 大きな目的を定めて、それぞれのプロジェクトが関連しているという形にしたほうがいいのではないか。

(永橋副委員長)

- ・ そのとおりだと思うが、分けることでそれぞれの特長を出すことができるというメリットもある。

(小島委員)

- ・ 第三者的には、大きな枠で見ることも良いだろう。ただ実践者としては、今までどおりの中で、リンクを意識しながら進めていけば良いのではないか。

(事務局：佐々木)

- ・ 当初、資料1には、関係主体のつながりも記入していたが、あまりに收拾がつかなくなったため、それを省略したものを会議資料とした。

- プロジェクトの成果と見直し項目について

補助金の実績報告資料（H19～22）及びヒアリング結果から、県立大学で分析を行った結果を提示

(事務局：村上)

- ・ 資料について、推進組織の事務局として補足させていただく。
- ・ 現実の活動がプロジェクト単位で行われていないことにより、評価できていない部分がある。これをそれぞれのプロジェクト項目ごとの成果として見える化することも課題のひとつだと考えている。
- ・ またこれらの取組みは、現地や写真を見ると分かりやすいが、書面からは伝わりにくい。企業や地域と連携していく際には、指標・目標など活動の成果をまとめたパンフレットのようなものがあると説明がしやすくなるのではないかと考えている。

(小島委員)

- ・ 中間見直しは、平成22年度までの実績で評価するのか？

(事務局：村上)

- ・ 今回の資料は暫定的に平成 22 年度までのもの。最終的には、平成 23 年度分も含めていくが、必要に応じてこの場で補足をしていただきたい。

(1) 自然分野【資料 2-1 参照】

＜資料補足＞

(北出委員長)

- ・ 成果の補足として、山の取り組みでは、生産森林組合と市民ボランティアが連携している事例は、県内でも珍しく注目を浴びている。
- ・ また川においても、びわ湖沿岸の 6 自治会の協力を得られている。平成 24 年度は自治連合会とも連携を図っていく予定である。

(永橋副委員長)

- ・ 資料において、流域のつながりを強調した企画にしてはどうかという指摘があるが、例えば「漁民の森づくり」は連携企画ではあるが、フィールドごとに分けているために評価として現れてきていないということだろう。

(小島委員)

- ・ 平成 23 年度の活動内容として、県に対して新しい事業申請を行った。これは県・市・市民団体・地域の自治会・県立大学や専門家など 7 団体が、県有地にある自然林の保全を行っていくもの。
- ・ 市民活動団体として、助成金を得て、公共施設等に植樹を行ったり、植栽の管理のための講習会を実施したりもしており、活動が活発化してきている。
- ・ また河辺林の保全では、童子川や家棟川堤防に幅の広い部分があり、専門家にも見ていただき、緑のベルトとしての展望が見えてきた。
- ・ 中主地域では、野洲川の改修に伴い、里中の湧水が減少した経緯があるが、これも専門家に見ていただいたところ、旧河道にポンプを設置することで里中に水を引き込む可能性があることも分かった。

＜役割分担による区分け＞

(永橋副委員長)

- ・ 資料の「4 その他」に市民主体、行政主体といった協働の区分けをしてはどうかと指摘があるが、当初策定の際にはそれぞれの担い手が協働するということは前提として考えていた。
- ・ 一方で指摘にあるような区分けは、今後、行政の他分野と連携を進めていくうえで必要なことであると考え。

(飯田委員)

- ・ 例えば、自然案内人の養成に関して、体系的な知識を習得しようとするれば、年間を通した講座や専門的な講師が必要だろう。そのためには、行政で主体的に予算確保していただければ進まないと思う。

(2) ごみ・資源分野【資料 2-2 参照】

<行政が担う役割>

(新富委員)

- ・ BDFの普及などは法規制の問題（注：品質確保法による規制）があり、なかなか難しい。

(小島委員)

- ・ BDFの普及が難しいのであれば、ハイブリッド自動車や電気自動車を公用車へ導入していくなどの働きかけも考えてみてはどうか？

(永橋副委員長)

- ・ そのことは、資料でも「行政の踏み込み」として指摘されているが、例えば低公害車の公用車への導入は、先ほど自然分野で指摘のあった行政が主体的に行う取り組みである。
- ・ 行政の率先行動がセットで行われることで、市民の取り組みがパワーアップする。これは市民側の課題ではなく、行政側の課題であるだろう。

(北出委員長)

- ・ 生ごみでは、堆肥化できれば、ごみ減量と資源化という二重の効果が得られる。農業者に利用してもらうには、品質的な課題などがあるが、特に農村部で地域ぐるみの自家処理として拡大できる可能性はあるだろう。

(永橋副委員長)

- ・ 次回の委員会で検証するが、庁内実施計画が定められている。プロジェクトと行政の事業がどうリンクするかが鍵であり、リンクすれば地域への波及効果が生まれてくるだろう。

(河本委員)

- ・ このことは、私が委員参加しているごみ問題市民会議（環境課所管）でも議論されている。計画倒れに終わらないようにするためには、市民が行動できる仕組みづくりが必要だと考えている。
- ・ プロジェクト（市民活動）だけでは限界があり、生活環境に密接な関係がある自治会に環境担当を置いて、連携を図っていく必要があるのではないかと。
- ・ また環境というと非常に広い分野であり、私個人でも4つの委員会等に所属しているが、例えば分科会方式に整理する必要があるのではないかと。

(小島委員)

- ・ 現状は環境課が全ての環境分野を担っている状況であり、行政の機構改革も含めた見直しが必要だろう。

(辻村委員)

- ・ 生ごみの資源化について、農村部と都市部では大きく違う。都市部では、行政が主体的に回収し、プラント（工場）で資源化する方法もあるだろう。また東近江市では、ダンボールコンポストを推進されている。
- ・ どの方法が正しいということはないだろう。いくつかの方法を挙げておき、次の5年間

で各家庭や地域でふさわしい方法を選んでもらえる形を作っていくってはどうか。

(河本委員)

- ・ 市内でも非農家向けの方法を紹介したり、農村部でコンポストを使った事例発表をされたりしているが、普及促進の手段がない。
- ・ 行政では、地域の実践主体に対する育成支援策はもちろん、都市部向けのダンボールコンポストに補助金を出すなどの施策を展開することもないのが現状である。

(辻村委員)

- ・ 市民はごみの減量をしたくても方法が分からない。ごみの分別と同じように、行政がある程度、指導して推進していくことが必要だろう。

(3) まち・くらし分野【資料 2-3 参照】

<未実施のプロジェクト>

(小島委員)

- ・ 未実施のプロジェクトが多いとのことだが、その理由は？ 担う人がいないのか？

(事務局：村上)

- ・ 市民プロジェクトでは、策定時にプロジェクトを立ち上げられた方が抜けられ、以降、新たな人が入ってきていないことが挙げられる。
- ・ 市全体で見れば、行政主体で景観や事業所環境保全を進めているが、交通政策は市としても方針や計画を策定していない状況である。

(河本委員)

- ・ 景観でいえば、写真展をされていたり、商工観光課が主体で「ふるさと富士サミット」を開催したりした事例がある。

(永橋副委員長)

- ・ 計画書に書かれているプロジェクトとしてでなくても、他の主体で実施されていれば、それは野洲市全体としての成果だという考え方もある。

(河本委員)

- ・ 「ふるさと富士サミット」では、小学生に三上山の絵を描いてもらったが、それも環境教育の側面として捉えられるだろう。

(小島委員)

- ・ 駅前整備においても、緑化景観の側面から、委員会から意見を求められ、回答した。
- ・ 交通部門においては、例えば、5年前はまだ今ほど普及していなかったかもしれないが、今なら電気自動車などに関心の高い人もいるだろうから、新たな展開を考えていくこともできるのではないか。

(4) 全体

<マネジメントシステムの確立>

(永橋副委員長)

- ・ 市民活動の率先行動が進んできている中で、さらに計画を推進させていくためには、行

政の行動が求められているのではないか。

(河本委員)

- ・ そのことについて、行政各部門へのフィードバックはどのように行うのか？

(永橋副委員長)

- ・ 現在、行政各部門が、前期5年間でプロジェクトに対してどのように取り組んできたのかの振り返りを行っていただいているところである。
- ・ 次回の委員会では、その内容を共有することになると把握している。

(河本委員)

- ・ この委員になって、初めてこの庁内実施計画を知ったが、我々の活動と非常に密接している。行政の担当者は2～3年で人事異動があるが、この計画の推進は一体誰が責任を持つのか。

(事務局：鈴木)

- ・ 現状の行政の欠点として、総合的なマネジメント（経営管理）ができていないことが挙げられる。
- ・ 責任者のこともそうであるが、各部門の連携についても、今回の見直しでマネジメントシステムの構築が必要と考えている。

(小島委員)

- ・ 街路樹のことを例に挙げると、道路河川課では、落ち葉や枝の苦情の対応に追われて、街路樹の保護育成という視点がない。このような状況で、他部門にどのような働きかけをされるのか？ もっと成果が形になる提言が必要ではないか。

(水島委員)

- ・ 野洲は人権と環境をまちづくりの柱としていることから、地区懇談会でも人権だけでなく、環境もテーマにしてはどうかと環境審議会で提案しているが、実現されていない。

(北出委員長)

- ・ 県でも同じような状況で、予算が縦割りで決まるのだから、と言われたこともあった。
- ・ 行政でこのような横断的な連携体制を作るのは、非常に難しいが、我々も一緒になって考えていかなければいけないだろう。

(永橋副委員長)

- ・ 「やる、やらない」という関係ではなく、「一緒に考える、相談する」という関係づくりからしていきたいと考える。

(辻村委員)

- ・ みなさんのおっしゃっていることは、自社と同じであると感じる。「MHO通信」では、会社としてではなく、別に循環型社会システム研究所という組織を作って進めている。
- ・ ここで議論することではないかもしれないが、野洲市でも独立した組織体をつくって、部門を越えた推進をしていけるのではないか。

(小島委員)

- ・ 組織体をつくることよりも、まず各部門における環境面の課題を掘り起こすことから始めなければならない。そうした意識を職員が持つことが重要である。各課にアンケート

をとってみてはどうか。

(事務局：鈴木)

- ・ 現状の庁内実施計画では、プロジェクトに関係する所属のみを対象としており、中間見直しで、全所属における環境面の課題を掘り起こせるシステムを確立していきたいと考えている。

(辻村委員)

- ・ 各部門で事業を環境的な側面で見ているかといえば、そうなってはいないだろう。具体的に見えるものがなければ、職員もその気にはなっていないのではないかと。

(小島委員)

- ・ 5年前に計画書が出来上がっているのに、各部門では全く認識がされていないことが問題である。

<人づくりと拠点整備>

(北出委員長)

- ・ あと考えておかなければならないことのひとつに、後継者育成がある。
- ・ 現在の活動実践者の多くは、高齢者であり、5年後にも活動が続けられるか分からない。

(小島委員)

- ・ 市民組織をうまく動かしてやっていかなければいけない。そのためには、楽しく活動することが必要。例えば、みんなでお茶でも飲みながら、歓談できるような。そうしていかないと若者も入ってこない。

(辻村委員)

- ・ 今までみなさんがこれだけの活動をしてこられた実績と連携があるから、こういう議論ができるのであって、これをまず評価しなければならない。
- ・ 次は、これらの活動実績をもっと野洲市民に見える化をしなければならない。
- ・ 環境コミュニティーセンターのような「見える」「触れられる」「食べられる」「コミュニケーションできる(つながれる)」などの場を作ることで、次の世代に引き継げるのではないかと。

(小島委員)

- ・ 常設の展示がされていたり、会議や情報交換なども集まってできたりする、そういう場がないと活動が広がらない。

<成果の見える化と評価基準>

(新富委員)

- ・ 今はプロジェクト単位で考えているが、動いていないプロジェクトもあるのだから、一旦これを御破算にして、主だったプロジェクトを重点的に実施していくという整理をしてはどうか。

(永橋副委員長)

- ・ これからの後期5年間は、第2期計画への助走期間だと思う。後期の取り組み成果もま

とめた上で、第2期計画を策定する際に、プロジェクトの整理を行うこと方法もあるのではないか。

(辻村委員)

- ・ 冒頭に事務局から話のあった前期5年間の成果をまとめたパンフレットは重要だと思う。そのようなパンフレットにまとめることで、何ができたか、何ができていないか、といった全体像が掴めるので、ぜひ作っていただきたい。

(永橋副委員長)

- ・ 全ての分野において、評価基準の指摘を受けている。
- ・ 数字として現せるものではあるが、策定当初には項目だけを挙げて、目標値は定めていなかった。これは、正直なところ、当時は分からなかったという経緯がある。
- ・ 5年間の実績が積み上げられた今、現実的な目標数値を議論できるのではないかと考えている。
- ・ 市民活動は目標数値がなくても活動を進めていけるが、行政は数値があったほうが動きやすいと思うので、無理のない範囲で目標数値を入れていけばいいのではないか。

4. その他

(永橋副委員長)

- ・ 事務局にリクエストであるが、行政における前期5年間の取り組みを分析される際に、それぞれの項目で「できた・できていない」だけでなく、それぞれの所属では意識していなくても環境にいいことをしている事例があれば、掘り起こしをお願いしたい。

(事務局：佐々木)

- ・ 環境基本計画に関連すると思われる活動で、こちらが把握できていないものがあれば、情報を教えていただきたい。

○ 次回検討委員会

4月23日(月) 10時 ～ 野洲市役所 本館3階 第1委員会室